

令和7年度

島根県立大学浜田キャンパス後援会

総 会 資 料

日 時：令和7年4月3日(木)13：00～

場 所：島根県立大学浜田キャンパス 講堂

総 会 次 第

1. 開 会

2. あいさつ

(1) 会長あいさつ

(2) 島根県立大学国際関係学部長あいさつ

島根県立大学地域政策学部長あいさつ

3. 議 事

- | | | |
|---------|---------------------------|---------|
| 【第1号議案】 | 令和6年度 事業報告及び収支決算について | P3～P10 |
| | 令和6年度 事業報告及び収支決算に関する監査報告 | P11 |
| 【第2号議案】 | 「繰越金（預り金）」の運用状況報告について | P12～13 |
| 【第3号議案】 | 令和7年度役員（案）について | P14 |
| 【第4号議案】 | 令和7年度事業計画（案）及び収支予算（案）について | P15～P18 |

4. 報告事項

「学生寮及び国際交流会館の学生専門物品更新積立金」の報告について P19

5. 閉 会

令和 6 年度 島根県立大学浜田キャンパス後援会役員

役 職	氏 名	住所等	学年
名誉会長	山下 一也	島根県立大学 学長	
会 長	古川 春美	島根県松江市	4 年
副会長	森脇 章子	島根県江津市	2 年
	栗原 欽也	島根県出雲市	1 年
理 事	村穂 江利子	島根県松江市	4 年
	岡野 昇	島根県益田市	4 年
	武田 章	島根県雲南市	3 年
	内田 武	島根県松江市	3 年
	山本 周治	兵庫県赤穂郡	3 年
	宮本 健佐	島根県浜田市	2 年
	川本 銀次	島根県松江市	1 年
	矢田 義典	愛知県名古屋市	1 年
監 事	田中 良子	島根県浜田市	3 年
	木嶋 幸子	島根県浜田市	2 年
顧 問	佐藤 壮	島根県立大学 国際関係学部長	
顧 問	岩本 浩史	島根県立大学 地域政策学部長	
顧 問	中村 圭	島根県立大学 学生生活部長	
顧 問	佐々木 真佑	島根県立大学 キャリア委員長	
事務局長	坂田 栄一郎	大学事務局教育研究支援部長	
事務局職員	藤本 早織	大学事務局学務課キャリア・学生支援係長	
事務局職員	河部 安男	大学事務局連携交流課地域連携室長	
事務局職員	石倉 義生	大学事務局連携交流課国際交流係長	
事務局職員	静間 裕子	大学事務局学務課キャリア・学生支援係後援会担当	

令和6年度事業報告

1. 後援会運営に関する事業

(1) 総会

- ・ 令和6年4月3日（水） 13:00～13:30

◎承認事項

- ・ 議案事項全て承認された。
- ・ 令和6年度の新役員体制として、任期満了に伴い役員の再任及び新理事3名が選任された。

(2) 理事会 2回 令和6年4月3日(水)、令和7年3月1日(土)

(3) 情報提供 「後援会だより N0.16」 9月9日（月）大学ホームページ上で公開

- ・ 後援会事業の近況報告他。

2. 学生に関する事業

(1) 厚生関係

① 新入生歓迎会

- ・ 令和7年4月17日（水）
大学院新入生歓迎会を開催。

② 卒業記念品

- ・ 島根県立大学ロゴマーク入り＋大学名入り
「牛革二つ折り名刺入れ（カード入付）」購入。



▲名刺入れ

③ 備品管理

- ・ 学生が利用するピアノの調律を行った。
- ・ 講堂にあるグランドピアノについても今年度から調律を再開。

④ 食生活改善プロジェクト

- ・ カフェテリア食券購入助成
朝食チケット 延べ 46 セット（6,200 円チケットに対し 2,200 円助成）
昼食チケット 延べ 221 セット（8,450 円チケットに対し 1,150 円助成）
・ 朝食提供については、学生がカフェテリアへ翌週（一週間分）の予約を入れて利用することになっているが、利用者が減っており、毎朝 1～2 人程度の利用になっている。

(2) 学友会・クラブ活動関係

① 学生団体活動補助金

- ・ 補助金申請受付期間：令和 6 年 5 月 7 日（火）～5 月 24 日（金）
- ・ 補助対象：大会等参加交通費・宿泊料・登録料・備品購入費
- ・ 申請団体数：16 団体
- ・ 補助金交付合計額 3,500,000 円（6 月 26 日交付）

② 学生団体活動補助金（計画外）

よさこい橙蘭

令和 6 年 10 月 19 日（土）20 日（日） 二日間開催

「させぼ YOSAKOI 祭」 開催地：長崎

遠征費 872,000 円（食事代含まず） 助成額 300,000 円

③ 海遊祭（大学祭）開催への助成金

令和 6 年 10 月 13 日（日）、14 日（月） 二日間開催

海遊祭実行委員会助成 予算 1,600,000 円 助成額 1,600,000 円

模擬店助成 13 店舗 予算 100,000 円 助成額 91,000 円

④ スポーツ・文化活動奨励費

吹奏楽部 アンサンブルコンクール（木管 3 重奏）

県大会 優勝（金賞） 奨励費 10,000 円

(3) 教育設備等整備

学生用一般書籍・雑誌類の購入

- ・ ベストセラー本等：347 冊
- ・ 学生によるブックハンティング：159 冊
- ・ 雑誌 25 誌を年間購入
- ・ 学生の読書に対するニーズを満たし、読書を通じて学生生活をより充実したものにするため、一般的な書籍（ベストセラー本、文芸賞受賞作、小説、実用書、読書推進を図る本等）を購入し大学へ寄附を行った。選書は、学生のリクエストによるもの。

また学生図書委員（図書館運営を手伝ってくれるボランティアスタッフ）が、大型の書店で実際に本を選んでいる。

(4) 感染症対策費

▶感染症対策費

① 感染症対策費

【感染症に対する予防接種助成金】

- ・ 18 名が申請。助成金を交付 (各 2,000 円助成)

② 衛生対策費

【衛生用品助成金】

- ・ 女性用衛生用品を購入し、各トイレに常時設置。
- ・ 大学内の手指消毒用機器 (以前後援会より寄贈したもの) への交換用電池の購入
- ・ 学生の健康診断時用のマットレス購入

(5) 就職対策関係

① 業界・企業研究

【業界・企業研究】

しまねジャンボ企業博 (12 月 26 日(木))

150 社が参加する就活イベント参加のため貸切バスを運行。(バス利用者 5 名)

業界研究フェア (2 月 13 日)

25 社が参加する就活イベントを開催。(34 名参加)

しまね企業ガイダンス (3 月 3 日)

約 200 社が参加する就活イベント参加のため貸切バスを運行。(バス利用者 7 名)

【インターンシップ等参加助成】

- ・ インターンシップ参加者の費用負担軽減のため、3 日間以上のインターンシップ等に参加する学生に対し交通費の半額を助成。

1 名につき助成上限額：2 万円 (上限に達するまで複数回申請可)

② 採用試験対策

【模擬集団面接】

株式会社マイナビとの連携により企業の採用担当者を面接官役として迎え、業界別模擬面接を実施。(12 月 9 日 (月)～12 月 13 日 (金)、学生延べ 47 名参加)

面接官企業：株式会社レイ (ANA クラウンプラザホテル)、ヤンマーキャステクノ株式会社、島根トヨタグループ、株式会社島根銀行、島根県庁

【その他】

- ・ 浜田キャンパス様式の履歴書を作製、配布。

③ 資格取得支援対策

(参考：令和5年度助成額 261,600 円/78 件)

(延べ件数)

宅地建物 取引士	I T パスポート	サービス 接遇実務	TOE I C 学外	TOE I C-IP 学内	実用英語 検定	TOEFL- i B T	I E L T S
1	2	1	2 1	4	3	2	1
中国語	HSK (中国語)	韓国語能力	ロシア語 能力	ファイナンシャル プランニング	秘書技能	簿 記	合 計
1 4	3	6	2	2	1 1	2	7 5

④ キャリアサポートルーム

- ・ 就職・進学関連の書籍 55 冊を購入。キャリアサポートルームに配架し、随時学生へ貸出。

⑤ キャリアサポーター

- ・ 就職活動が終了した 4 年生 8 名を「キャリアサポーター」に委嘱。
- ・ 模擬面接のアドバイザー等を依頼。

⑥ 保護者進路懇談会 (10 月 27 日 (日))

- ・ 保護者向けの就活に関する講演、学生発表、ゼミ担当教員との個別面談会を実施。

▶キャリア担当教員講演

魅力化推進本部 キャリア戦略推進室長 高須 佳奈 氏

演題：島根県立大学のキャリア教育・キャリア支援について

(浜田キャンパス編)

▶特別講演

株式会社マイナビ 就職情報事業本部 就職ナビ統括本部

西日本統括部 統括部長<マイナビ副編集長> 坂田 隆 氏

演題：「保護者のための就活講座」

～最新の就職活動の実態と皆様ができるサポート～

▶学生発表

就職活動について

国際関係学部 4 年 田中 美乃里さん

地域政策学部 4 年 藤原 駆さん

・ 参加者数

	1 年生	2 年生	3 年生	4 年生	計
全体会・ゼミ懇談会の両方に参加	3	6	4	1	14
全体会のみ参加	16	8	7	2	33
ゼミ懇談会のみ参加	1	1	1	1	4
計	20	15	12	4	51

・ 経費

懇談会案内送付料

特別講師、発表学生への謝金

ゼミ面談会場設営費用等

(6) 地域・国際交流関係

① 地域交流活動事業

令和 6 年度は、新型コロナウイルス感染症の影響はほぼ見られなくなり、学生のボランティア活動や地域活動も通常に戻ってきた。地域からのボランティア依頼数は、令和 5 年度同時期の 133 件から若干増加し、146 件の依頼(令和 6 年 12 月末現在)となっている。

また、地域からのボランティアも新たな団体からの依頼も増えてきており、学生の地域活動への期待が反映されているものと思われる。加えて学生の地域活動も新規に取り組むものも見られ、幅広い活動への支援をおこなった。

② 国際交流事業

【海外渡航準備支援】

・ 年度内に取得したパスポートへの一部助成事業

パスポート (5 年) 19 名 66,500 円

パスポート (10 年) 39 名 195,000 円

計 261,500 円助成

【国際交流会支援】

6 月と 10 月に留学生と日本人学生との交流会を開催した。交流会には所属学部に関係なく学生が参加し、留学生とコミュニケーションを取ることで「多文化共生」の理解促進につながった。参加学生のアンケートでは参加者全員が「参加して良かった」と回答しており、異文化研修(短期留学)や留学へ向けてのきっかけづくりとして有効な機会になった。

(7) 夕食提供販売

① 夕食弁当販売

実施期間 : 令和6年5月27日(月)～5月31日(金)

販売時間 : 15時～16時45分

一日20食限定 単価600円 (後援会より1食200円の補助)

② 夕食惣菜販売

実施期間 : 令和6年10月29日(火)～12月13日(金)

令和7年1月8日(水)～2月7日(火)

販売時間 : 15時～17時15分

常時5種類～8種類のカップご飯、過熱済みの鍋・温サラダ等のセットを販売

(8) 電子レンジ寄贈

電子レンジ2台 寄贈

カフェテリア1階 2階 各1台ずつ

【第1号議案－2】令和6年度収支決算について

令和6年度 一般会計 決算書

▽収入

(単位：円)

科 目		予算額	決算額	差引額	摘 要
項	目				
会費		11,656,250	11,656,250	0	詳細は別表参照
	新入生 (R6年度会費)	2,925,000	2,943,750	18,750	R6年度会員数(学部233名 編入生1名 院生3名)
	在学生 (R6年度会費)	8,731,250	8,712,500	▲ 18,750	在学生R6年度分(学部生・大学院生)
負担金	3キャンパス事業	0	0	0	WEB業界・企業研究フェア(松江C 出雲C 負担分)
	参加費	0	0	0	浜田C学生負担金
雑収入		309	580,981	580,672	定期預金利息309円 イベント教職員参加費他
繰越金		9,620,173	9,235,212	▲ 384,961	前年度からの繰越金
合 計		21,276,732	21,472,443	195,711	

▽支出

(単位：円)

科 目		予算額	決算額	差引額	摘 要
項	目				
会議費	会議費	230,000	202,608	27,392	総会・理事会開催事務費、役員会費用弁償等
事務局費	事務費	4,515,000	3,889,604	625,396	通信費、事務員人件費、振込手数料、 後援会だより電子カタログ契約 財産使用料他
事業費		14,150,000	10,391,941	1,651,014	
	厚生費	1,156,000	1,250,447	▲ 94,447	卒業記念品・食生活改善プロジェクト等
	学友会・クラブ活動支援費	5,930,000	5,506,000	424,000	学生団体活動への補助金、スポーツ文化奨励費 海遊祭助成等
	就職対策費	2,864,000	1,916,761	947,239	業界・企業研究フェア、インターンシップ経費助成 保護者進路懇談会実施、キャリアサポーター謝金他
	地域・国際交流推進費	1,000,000	648,479	351,521	国際交流分野での海外渡航準備費用支援 地域・国際分野での学生交流推進備品購入支援
	教育施設整備費	1,000,000	977,299	22,701	学生からのリクエスト図書・雑誌購入 学生図書委員によるブックハンティング
	感染症・衛生対策費	2,200,000	92,955	2,107,045	衛生用品購入 インフルエンザワクチン接種助成
予備費	予備費	2,381,732	0	2,381,732	
合 計		21,276,732	14,484,153	6,792,579	

収 入 21,472,443 円

支 出 14,484,153 円

次年度繰越金 6,988,290 円

■別表

R6年度会費収入および差引預り金内訳

(単位:円)

入学	入学年度	残年数	学生数	預り金合計	R6年度会費収入	預り金残高
	R6年度(学部生)	4	233	11,650,000	2,912,500	8,737,500
	R6(編入)	2	1	12,500	12,500	0
	R6(前期)	2	2	25,000	12,500	12,500
	R6(後期)	3	1	18,750	6,250	12,500
	合 計		237	11,706,250	2,943,750	8,762,500

④

①

③

在学	入学年度	残年数	学生数	預り金合計	R6年度会費収入	預り金残高
	R5	3	228	8,550,000	2,850,000	5,700,000
	在学生減免	0	0	0	0	0
	R4	2	249	6,225,000	3,112,500	3,112,500
	在学生減免	0	0	0	0	0
	R3	1	219	2,737,500	2,737,500	0
	在学生減免	1	1	6,250	6,250	0
	R5(前期)	1	1	6,250	6,250	0
	R5(後期)	0	0	0	0	0
	合 計		698	17,525,000	8,712,500	8,812,500

⑥

②

④

退学年度	入学年度	残年数	学生数	預り金合計		未返還金額
H27年度退学者	H25	1	1	12,500		12,500
	H26	2	1	25,000		25,000
H29年度退学者	H27	1	1	12,500		12,500
	H29	3	1	37,500		37,500
H30年度退学者	H29	2	1	25,000		25,000
	H30	3	1	37,500		37,500
R1年度退学者	H29	1	2	25,000		25,000
	H30	2	1	25,000		25,000
R3年度退学者	R2	2	1	25,000		25,000
退学者未返還金合計						225,000

⑤

令和6年度		
会費預り金	会費収入	定期預金
29,456,250	11,656,250	17,575,000

④+⑥+⑤

①+②

③+④

監査報告

令和6年度島根県立大学浜田キャンパス後援会の会計監査を行った結果、適正に処理されていることを認めます。

○監査項目

1. 一般会計

- (1) 令和6年度一般会計決算書
- (2) 令和6年度収入伺・執行伺
- (3) 令和6年度収入・支出会計管理表
- (4) 令和6年度預金通帳
- (5) 令和6年度会費預り金会計管理表

2. 資産運用

- (1) 定期預金通帳

令和 7年 3月 25日

監事 田中 良子



監事 木嶋 孝子



【第2号議案】「繰越金（預り金）」の運用状況報告について

島根県立大学浜田キャンパス後援会資金管理方針に伴う 「繰越金（預り金）」の運用状況報告について

1. 運用について

平成23年4月3日開催後援会総会での島根県立大学後援会資金管理方針の制定決定を受けて、繰越金の内当年度分会費を除いた預り分相当額を目安として、平成23年度から資金運用を実施している。

2. 運用の概要

(1) 趣旨、資金管理の原則

後援会目的達成のため資金管理を行い、余裕資金については、管理計画に基づき安全かつ有利な運用に努める。

(2) 資金運用

公立大学法人島根県立大学の取扱いに準じる。

①方法：国債・地方債・政保債・金融債、預金・郵貯、金銭信託に限る

②期間：長期の余裕資金が確実に見込まれる場合は、1年を超える資金運用可能

3. 運用状況

(1) 令和5年度預入

・定期預入期間

1年（金利0.02 0.001）

・定期預入期日

令和5/8/8～令和6/8/1

（中途解約）

・定期預入金額

17,963,750円

・定期満期利息 2,156円（税抜金額）を令和6年雑収入へ計上

(2) 令和6年度預入

・定期預入期間

1年（金利0.025）

・定期預入期日

令和6/8/1～令和7/8/1

・定期預入金額

17,562,500円

・定期満期利息 3,719円見込（税抜金額）

○資金運用明細

金融機関名	預入金額	利息
山陰合同銀行 浜田支店	2,693,750円	448円
日本海信用金庫 東支店	5,000,000円	42円
島根銀行 浜田支店	5,000,000円	833円
J Aしまね 浜田支所	5,000,000円	833円

○資金運用明細(利息見込)

金融機関名	預入金額	利息
山陰合同銀行 浜田支店	2,693,750円	542円
日本海信用金庫 東支店	5,000,000円	1,059円
島根銀行 浜田支店	5,000,000円	1,059円
JAしまね 浜田支所	5,000,000円	1,059円

※会費預り金と繰越金を明確にするため、令和6年度8月1日現在の預り金金額を定期とした。

島根県立大学後援会資金管理方針

平成 23 年 4 月 3 日

開催総会承認

(趣旨)

第 1 島根県立大学後援会（以下「後援会」という。）が管理する会計に係る余裕資金の運用について、必要事項を定める。

(資金管理の原則)

第 2 後援会が管理する資金は、後援会会則第 2 条に掲げる目的（島根県立大学の教育振興寄与すること）を達成するための貴重な財源であることを深く認識し、資金管理に努めるものとする。

第 3 安全性及び効率性の観点から、後援会の資金を集約し、一括した管理下に置くものとする。

第 4 資金管理計画により、業務に係る資金の円滑な流動性を確保するとともに、余裕資金については、公立大学法人島根県立大学における資金管理方針に準じて安全かつ有利な運用に努めるものとする。

(資金の運用)

第 5 余裕資金の運用にあたっては、金融市場の競争原理をできるだけ活用し、有利な条件の獲得に努めるものとする。

第 6 長期に渡る余裕資金が確実に見込まれる場合には、安全性が確保される範囲内で、1 年を超える資金運用を行うことができるものとする。

第 7 資金の安全性を確保するため、運用先の経営状況の把握に努め、運用先の信頼性に重大な疑義が生じた場合は、適時に検討を行うものとする。

附 則

この規程は、平成 23 年 4 月 3 日から施行する。

●参考

◆公立大学法人島根県立大学財務及び会計に関する規則

(資金管理)

第 28 条 会計責任者は、資金の調達及び運用について、理事長が定めた資金計画に基づき有効かつ適切に実施するものとする。

(資金の運用)

第 30 条 業務上の余裕金は、業務の執行に支障がない範囲で、法第 43 条に規定する場合に限り、運用することができる。

◆地方独立行政法人法

(余裕金の運用)

第 43 条 地方独立行政法人は、次の方法による場合を除くほか、業務上の余裕金を運用してはならない。

- 一 国債、地方債、政府保証債（その元本の償還及び利息の支払について政府が保証する債券をいう。）その他総務省令で定める有価証券の取得
- 二 銀行その他総務省令で定める金融機関への預金又は郵便貯金
- 三 信託業務を営む銀行又は信託会社への金銭信託

【第3号議案】令和7年度後援会役員（案）について

○令和7年度役員体制（案13名）

役 職	氏 名	住所等	学年
名誉会長	山下 一也	島根県立大学 学長	
会 長	栗原 欽也	島根県出雲市	2 年
副会長	森脇 章子	島根県江津市	3 年
	矢田 義典	愛知県名古屋市	2 年
理 事	武田 章	島根県雲南市	4 年
	内田 武	島根県松江市	4 年
	山本 周治	兵庫県赤穂郡	3 年
	宮本 健佐	島根県浜田市	3 年
	川本 銀次	島根県松江市	2 年
	成瀬 知幸	島根県松江市	1 年
	加地 慎成	島根県出雲市	1 年
	羽柴 浩幸	島根県浜田市	1 年
監 事	田中 良子	島根県浜田市	4 年
	木嶋 幸子	島根県浜田市	3 年
顧 問	佐藤 壮	島根県立大学 国際関係学部長	
顧 問	岩本 浩史	島根県立大学 地域政策学部長	
顧 問	中村 圭	島根県立大学 学生生活部長	
顧 問	佐々木 真佑	島根県立大学 キャリア委員長	
事務局長	坂田 栄一郎	大学事務局教育研究支援部長	
事務局職員	藤本 早織	大学事務局学務課キャリア・学生支援係長	
事務局職員	河部 安男	大学事務局連携交流課地域連携室長	
事務局職員	石倉 義生	大学事務局連携交流課国際交流係長	
事務局職員	静間 裕子	大学事務局学務課キャリア・学生支援係後援会担当	

【第4号議案】 令和7年度事業計画（案）及び収支予算（案）について

令和7年度事業計画（案）

1. 後援会運営に関する事業

- (1) 総 会 開催 令和7年4月3日(木)
 理事会 2回 令和7年4月3日(木)、令和8年3月上旬頃を予定
- (2) 全会員に情報提供「後援会だより NO.17」8月末頃発行予定（後援会事業実施状況の報告）

2. 学生に関する事業

(1) 厚生関係

1	新入生歓迎会への助成	・新入生歓迎会における経費助成（大学院）
2	卒業記念品	・卒業生への記念品贈呈
3	備品管理費	・学生が使用するピアノの調律や修繕費等
4	食生活改善プロジェクト	・朝食・昼食チケットの助成

(2) 学友会・クラブ活動関係

1	学生団体活動への補助	・交通費、宿泊料、登録料、備品などの一部助成
2	スポーツ・文化活動奨励事業	・県大会準優勝以上の成績を収めた団体、個人への奨励費交付
3	海遊祭実行委員会に対する助成	・第26期海遊祭（大学祭）への助成
4	キャンパス交流事業	・浜田、出雲、松江キャンパス相互参加に係る費用を助成

(3) 教育設備等整備

1	学生用一般書籍・雑誌類の購入	・ベストセラー本や雑誌の購入 ・学生によるブックハンティングでの書籍購入
---	----------------	---

(4) 感染症・衛生対策費

1	感染症・衛生対策等	・感染症予防接種費用の一部助成 ・衛生対策物品購入
---	-----------	------------------------------

(5) 就職対策関係

1	業界・企業研究	・企業説明会等参加へのバス運行経費補助 ・業界研究、学内企業説明会の実施補助 ・インターンシップ参加交通費補助
2	採用試験対策	・模擬面接実施経費補助 ・浜田キャンパス様式履歴書の作製経費補助
3	資格取得支援制度	・大学指定の資格取得に係る受験料の半額助成
4	キャリアサポートルーム支援	・就活用書籍購入経費補助（公務員関係資料含む）
5	保護者進路懇談会	・講演会の開催、ゼミ懇談会実施補助
6	キャリアサポーター（4年生）	・後輩への就職相談会実施補助 ・授業への登壇、模擬面接アドバイザー経費補助 ・キャリアサポーターの報償費補助

(6) 地域・国際交流関係

1	地域活動支援事業	・地域交流推進事業
2	国際交流活動支援事業	・国際交流分野での海外渡航準備支援 ・国際交流推進事業

【第4号議案－2】令和7年度予算案について

令和7年度 一般会計 予算(案)

▽収入

(単位:円)

科 目		予算額	前年度 予算額	差引額	適 要
項	目				
会費		11,737,500	11,656,250	81,250	詳細は別表参照
	新入生(R7年度会費)	2,906,250	2,925,000	▲ 18,750	R7年度入学見込数 (学部生230名・編入生1名・大学院生前期2名 後期1名)
	在学生(R7年度会費)	8,831,250	8,731,250	100,000	在学生R7年度分
寄附収入		0	0	0	
負担金	3キャンパス事業	0	0	0	出雲C後援会、松江C後援会
	参加費	0	0	0	浜田C学生負担金
雑収入		3,719	309	3,410	定期預金利息等
前期繰越金		6,988,290	9,554,077	▲ 2,565,787	前年度からの繰越金
合 計		18,729,509	21,210,636	▲ 2,481,127	

▽支出

(単位:円)

科 目		予算額	前年度 予算額	差引額	適 要
項	目				
会議費	会議費	330,000	230,000	100,000	総会・理事会開催事務費、役員会費用弁償等
事務局費	事務費	875,000	4,515,000	▲ 3,640,000	通信費、事務員人件費、振込手数料、 後援会だより電子カタログ契約 財産使用料他
事業費		10,940,000	14,150,000	▲ 3,210,000	
	厚生費	1,171,000	1,156,000	15,000	食生活改善プロジェクト事業、新入生歓迎会経費助成 卒業記念品他
	学友会・クラブ活動支援費	5,330,000	5,930,000	▲ 600,000	大学祭実行委員会助成、学生団体活動補助金 スポーツ文化奨励費他
	就職対策費	1,839,000	2,864,000	▲ 1,025,000	業界・企業研究フェア、インターンシップ経費助成 保護者進路懇談会実施、キャリアサポーター謝金他
	地域・国際交流推進費	800,000	1,000,000	▲ 200,000	国際交流分野での海外渡航準備費用支援 浜田サテライトキャンパス支援事業 地域・国際分野での学生交流推進備品購入支援
	教育施設整備費	800,000	1,000,000	▲ 200,000	学生からのリクエスト図書・雑誌購入 学生図書委員によるブックハンティング
	感染症・衛生対策支援費	1,000,000	2,200,000	▲ 1,200,000	感染症予防接種補助 消毒器電池他
予備費	予備費	6,584,509	2,381,732	4,202,777	
合 計		18,729,509	21,276,732	▲ 2,547,223	

■別表

R7年度会費収入および差引預り金内訳

(単位:円)

	入学年度	残年数	学生数	預り金合計	R7年度会費収入	預り金残高
入学	R7年度(学部生)	4	230	11,500,000	2,875,000	8,625,000
	R7(編入)	2	1	12,500	12,500	0
	R7(前期)	2	2	25,000	12,500	12,500
	R7(後期)	3	1	18,750	6,250	12,500
	合 計		234	11,556,250	2,906,250	8,650,000

④

①

③

	入学年度	残年数	学生数	預り金合計	R7年度会費収入	預り金残高
在学	R6	3	233	8,737,500	2,912,500	5,825,000
	在学生減免	0	0	0	0	0
	R5	2	227	5,675,000	2,837,500	2,837,500
	在学生減免	0	0	0	0	0
	R4	1	245	3,062,500	3,062,500	0
	在学生減免	0	0	0	0	0
	R6(前期)	1	2	12,500	12,500	0
	R6(後期)	2	1	12,500	6,250	6,250
	合 計		708	17,500,000	8,831,250	8,668,750

⑤

②

④

退学年度	入学年度	残年数	学生数	預り金合計		未返還金額
H27年度退学者	H25	1	1	12,500		12,500
	H26	2	1	25,000		25,000
H29年度退学者	H27	1	1	12,500		12,500
	H29	3	1	37,500		37,500
H30年度退学者	H29	2	1	25,000		25,000
	H30	3	1	37,500		37,500
R1年度退学者	H29	1	2	25,000		25,000
	H30	2	1	25,000		25,000
R3年度退学者	R2	2	1	25,000		25,000
退学者未返還金合計						225,000

⑤

令和7年度	
会費預り金	会費収入
29,281,250	11,737,500

③+④+⑤

①+②

◇令和6年度 学生専用物品更新積立金		
▽収入		
		(単位:円)
科目	収入額	備考
積立金	2,142,741	R6.4月～R6.12月分
繰越金	3,545,200	
合計	5,687,941	
▽支出		
		(単位:円)
科目		支出額
項	目	
事業費		1,109,832
	備品購入費	730,305
	備品修繕費	377,657
	支払手数料	1,870
繰越金		4,578,109
合計		5,687,941

島根県立大学浜田キャンパス後援会会則

第1章 総 則

第1条 本会は、島根県立大学浜田キャンパス後援会と称する。

第2条 本会は、島根県立大学浜田キャンパスの教育振興に寄与することを目的とする。

第3条 本会の事務局は、島根県立大学浜田キャンパス内に置く。

第2章 事 業

第4条 本会は、第2条の目的を達成するため次の事業を行う。

- (1) 学生の福利厚生増進
- (2) 教育設備等の充実
- (3) その他本会の目的を達成するに必要な事項

第3章 会 員

第5条 本会は、次の会員をもって組織する。

- (1) 正 会 員 島根県立大学浜田キャンパスに在学する学生の保護者及び社会人学生。
- (2) 院生会員 島根県立大学浜田キャンパス大学院に在学する大学院生。
- (3) 賛助会員 本会の事業を賛助する者。(教職員を含む)

第4章 役 員

第6条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会 長 1 名
- (2) 副会長 2 名
- (3) 理 事 若干名
- (4) 顧問 4 名
- (5) 監 事 2 名

第7条 役員の任務は、次のとおりとする。

- (1) 会長は、会務を処理し、必要あるときは理事会を召集する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その任務を代理する。
- (3) 理事は、重要事項を審議し、本会の事業を企画執行する。
- (4) 顧問は、島根県立大学教職員を代表し、理事会の審議に加わる。
- (5) 監事は、年1回以上会計監査を行い、これを総会に報告しなければならない。

第8条 役員の選出方法は、次のとおりとする。

- (1) 理事及び監事は、正会員の中から互選する。
- (2) 会長及び副会長は、理事の中から互選する。
- (3) 顧問は、島根県立大学学部長、学生生活部長及びキャリア担当教員をもってあて
る。

第9条 役員の任期は2年とし、再任を妨げない。

第10条 補欠によって就任した役員の任期は、前任者の残任期間とする。役員は、任期満了後でも後任者の決定するまでは、その業務を執行するものとする。

第11条 本会は、島根県立大学学長を名誉会長として置き、必要に応じ助言を求めることができる。

第5章 総 会

第12条 総会は正会員及び院生会員の過半数の出席をもって成立する。ただし、委任状を提出

した者は出席とみなす。

2 賛助会員は総会に出席できるが議決には参加できないものとする。

3 総会は、下記の事項について審議する。ただし、緊急を要する事項については、理事会が総会の権限を代行し、次の総会に報告するものとする。

(1) 歳入・歳出予算の議決並びに決算の承認

(2) 役員の改選

(3) 会則の変更

(4) その他重要な事項

第13条 総会は、毎年1回4月に開催する。ただし、理事会で必要と認めたときは、臨時総会を催することができる。

第14条 総会の議長は、会長とする。

第15条 会議の議決は、出席した正会員及び院生会員の過半数の同意があることを要する。

第6章 一般会計

第16条 本会計の収入は、会費・寄付金及びその他の収入をもって充てる。

第17条 正会員は、会費50,000円を入学時に納付しなければならない。編入学及び転入学の学生に係る正会員は年額を12,500円とし、当該学生が本学に在学すべき年数に応じた額を、入学時に納付するものとする。

2 院生会員のうち、修士課程及び博士前期課程に在学する院生会員は12,500円を、博士後期課程に在学する院生会員は18,750円を、入学時に納付しなければならない。

3 賛助会員の会費は、1口を1,000円とし、個人は1口以上、法人等は10口以上を年度当初に納付するものとする。

第18条 一旦納付した会費は、返戻しない。但し、第5条による会員資格を失った場合は、在学年度に応じて会費を返還することができる。

第19条 本会計の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日をもって終わる。

第7章 削除

第20条から第22条まで 削除

第8章 削除

第23条から第25条まで 削除

第9章 事務局

第26条 本会の事務を処理するため、事務局長及び担当職員を置く。

2 事務局長は、島根県立大学浜田キャンパス事務局内の本会を担当する部署の長、職員は当該部署内の職員をもって充てる。

3 事務局長は会長の命を受けて事務を掌理し、職員は事務に従事する。

附 則

この会則は、平成１２年４月１２日から施行する。

附 則

この会則は、平成１３年４月６日から施行する。

附 則

１ この会則は、平成１５年４月１日から施行する。

２ 兄弟姉妹で島根県立大学浜田キャンパス及び島根県立大学浜田キャンパス大学院に在学する場合に係る会費は、第１７条第１項及び第２項の規定にかかわらず同時に在学する年度について、当該在学者のうち１名は第１７条第１項及び第２項により算出した年額相当額とし、その他の在学者については、１名当たり第１７条第１項及び第２項により算出した年額相当額の二分の一とする。

３ 前項の規定は、平成１５年４月１日から施行する。

附 則

この会則は、平成１６年４月１日から施行する。

附 則

この会則は、平成２０年４月３日から施行する。

附 則

この会則は、平成２２年４月３日から施行する。

附 則

この会則は、平成２３年４月３日から施行する。

附 則

この会則は、平成２４年４月３日から施行する。

附 則

この会則は、平成２６年４月３日から施行する。

附 則

この会則は、平成３０年４月３日から施行する。

附 則

この会則は、令和３年４月３日から施行する。